

平成28年度特定非営利活動法人地域情報モラルネットワーク総会
第5号議案

定款変更

1. 変更の内容

現行（旧）	変更後（新）	備考
第1条から第53条まで（略） 第54条 モラルネットワークの 公告は、モラルネットワークの掲示 場に掲示するとともに、官報に掲載 して行う。	第1条から第53条まで（略） 第54条 モラルネットワークの公告 は、モラルネットワークの掲示場に掲示 するとともに、官報に掲載して行う。 ただし、法第28条の2第1項に規定す る貸借対照表の公告については、この法 人のホームページに掲載して行う。	

2. 変更の理由

特定非営利活動促進法の一部を改正する法律にともない、公告の方法を一部改正する
必要が生じたため。

以上